

令和7年美濃加茂市教育委員会 4月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和7年4月30日(水)午後3時00分から午後4時10分まで

生涯学習センター4階 402研修室

2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

学校教育課課長補佐 木村 加お利

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○2月定例会会議録

(4)議事

○議第1号 美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の制定について

○議第2号 FROM-0 歳プラン推進事業実施要綱の一部改正について

○議第3号 教職員の懲戒処分について

(5)協議・報告事項

① 専決処分の報告について

・令和7年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命について

・令和7年度美濃加茂市医療的ケア運営協議会委員の任命について

・令和7年度美濃加茂市学校検尿判定委員会委員の任命について

・令和7年度美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命について

② 令和7年度の児童・生徒数について

③ 教育委員会行事予定等

④ 教育センター事業報告

⑤ 令和6年度学校関係者評価について

(6)その他

会 議 録

(1)教育長あいさつ

古川教育長

一言、ちょっと挨拶がてら話をさせていただきたいと思います。

本年度も令和7年度スタートいたしました。また本年度も教育委員の皆様方にも、美濃加茂の教育をしっかり支えていただくようにいろいろご意見いただきたいなということを思っております。よろしくお願いをいたします。

学校の方も、ようやく7年度をスタートして実質4週間過ぎた状態です。いろいろ始まって穏やかなスタートが切れるといいなということを思っていたんですけど、いろいろちょっとこの4週間も何もなかったということはないんですけど、ここでお伝えするとしたら、1つは、子どもの交通事故というのが2つ続いて、小学生と中学生ということで、1つはドクターヘリも出て運ばれたというような案件もありました。2つ、幸いですけど、状況を考えますと本当にヒヤッとする案件なんですけども、結果として子どもたち、大きな怪我をすることなく、今も元気に学校に登校できているということで、本当にそれは幸いでよかったんですけども。2つ共通するのは、自転車に乗っていたと、そこで飛び出して車と衝突をしたというような案件がありました。そうしたことも年度当初、特にこれは続かないようにということで、気を引き締めたところであります。

また、もう1つお伝えするとしまして、年度当初ちょっと子どもの体調を崩すところがありまして、下痢とか嘔吐っていう症状を複数の子が表したというようなことがありまして、それが広がらないようにということで非常に懸念はしたんですけども、これも幸い大きな広がりはなく、今のところ収まって子どもたちも元気に登校できているということです。

そのようなこともありましていろいろ話したけれども、おおむね年度当初の各学校の様子を聞きましても昨年度と比べますと、スタート時点での欠席者が随分減ってきていたということ。それから不登校傾向を見せていた子も元気に登校できているというような報告もありました。

そうしたことで、なんとかおおむね穏やかなスタート令和7年度がスタートできたかなということを思いながらおります。

指導体制としまして、人事異動についてですけれども市内12校の管理職も比較的大きな異動となっています。これは教育委員の皆様方にもお伝えしているところですが、市内12人のうち新しく入ってこられた校長が3人ということ、8人の異動があったという動きがあったということ。

教頭につきましても4人、新しく美濃加茂に入っていた。全部で15人教頭がいるんですけども、15人のうち6人がメンバーが変わったりとかということで異動がありました。

事務局につきましても今ご挨拶させていただきましたように、比較的大きな異動になりました。教育総務課の方につきましても両係長の異動があり、地域学校教育の地域連携を展開していくということで、新しい部署が教育総務課の方に設置されたということと、学校教育課につきましても課長補佐と2人の係長が動いたということで、早く指導体制を整えていかないとならないなということを思っています。

また教員についてですけれども、今いろいろ世間の中で言われてますが、教員不足、未配置はないかというような、そういうことがしきりに言われていますけれども、本年度この美濃加茂市につきましては、未配置という視点で言いますと、現段階としては未配置はない状態でスタートが切れている状態ですけれども、ただし、何とか配置すべき数は入ったというような現状がありまして、定数プラス加配というものもあるんですけれども、加配教員というものはほとんどなくて、今後産休育休などがあつたときにその補充者がすぐに入れられるかどうかというような心配がある状態は今年度も続いておりまして、全く教員に余裕がない、特に小学校においては余裕がないような状態でスタートするというような状態です。

中身を見ますと教員についてですけれども、20代から30代の若い教員、そして経験年数が少ない教員というものが随分増えてきて割合としても高くなってきているということと、本年度初任者を21人受け入れました。昨年度は24人ということでしたけれどもこの21人という数字は全体教員の7%ということで、7%が初任者というような割合でスタートするということで、こうしたことを踏まえますと、教員を育てる学校指導という、そうしたものをしっかり構築していく必要があるなということを思っています。具体的には国とか県の研修事業というものもありますけれども、そうしたことも有効に活用していくということと、市の研修、また後ほど教育センターの方からも話があると思いますけれども、市の研修とか校内での研修というものもより充実していく必要があるなということを思っているところです。

そうしたところで指導体制を早急にしっかり整えていかないといけないな、というようなことであるということをお伝えします。

あと、本年度の特徴としまして、これもずっとこの場で話もさせていただきましたけれども、本年度から美濃加茂市の教育の基本計画である教育振興基本計画というものが施行していくというふうに進めていきます。

今の社会情勢とか地域の状況から子どもたちの実態を踏まえて改定した第3次教育振興基本計画というのがスタートしたということですけれども中身につきましてはこれもお話もしているところですので子どもたちは幸せになるために生まれてきたと、幸せというものを一人一人の子どもたちがその子なりの幸せというものをつかみ取っていくことができるように、そうしたことを目指していきたいと。そして FROM-0歳プランで示している、面による指導とロングスパン教育ということを美濃加茂市は強く言っているんですけれども、この理念というものを大切にしながら、地域の力と家庭の力から関係機関との連携というものをより積極的に図っていきながら、子どもたちが一人一人が幸せというものを掴み取っていく力をしっかりとこの義務教育の間につける教育を進めていきたいなということを思っているところです。

また、そうした意味でも教育委員の皆様方にもそれぞれの視点でお気づきの点もあると思いますので、ご意見、ご指導いただきたいなということを思っております。

本年度もよろしくお願いいたします。

それでは本日、新たな規則の制定など3つの議案、議事がございます。また、いくつか報告事項もあります。いつもと同じように慎重なご審議をいただく

ように、よろしくお願いいたします。

それではただいまから美濃加茂市教育委員会令和7年4月定例会を開会します。

(2)会議録署名委員の指名

古川教育長

はじめに次第の2、会議録の署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして令和7年4月定例会会議録の署名者は、榎間委員にお願いしたいと思います。

お願いできますでしょうか。

榎間委員

はい。

(3)会議録の承認について

① 2月定例会会議録

古川教育長

よろしくお願いいたします。

続きまして次第の3、会議録の承認についてでございます。

2月定例会の会議録につきまして、既に皆様方にもお手元にお配りをさせていただいたところでございますけれども、何かこの内容についてご意見等がありましたらいただきたいと思います。

いかがですか、よろしいでしょうか。それでは特に意見がないということで、承認ということをお願いいたします。

またいつもと同じようにこの会議録につきましては、公表していきますので承知をいただきたいと思います。

(4)議事

議第1号 美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の制定について

古川教育長

続きまして次第の4、議事に入ります議第1号、美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

はい。ページ数が11ページから13ページでございます。

美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則ということで、これがもともと市の方で政策アドバイザーの制度がございまして、それが5年度からあったんですけれども、例えばですね市の方では、公共交通ですとか総合戦略ですとか政策法務ですとか里山保育等あるんですけれども、その中で昨年途中から FROM-0歳プランの推進アドバイザーというものを入れさせてもらってまして、その分野に当たりまして、去年は年度途中だったのでまとめてだったんですが教育分野なので教育委員会の方で規則を制定した方がいいのではないかとということで今回改めまして、また文面は変わらないんですが、教育

委員会として分けさせていただいて、教育に関する政策のアドバイザーを提出するということでございます。

内容につきましてはご覧のとおりです。

書類の方は、時間単価で1万2000円となっておりますが、こちらの方は、大学教授といったそういった方にも対応できるような単価としていただいて、引き続きこのような形でできればと考えております。

研修ですとか専門実施としましては学校教育だけでなく社会教育にも多いということで、総合戦略を含めていろいろ申し上げる中での認識をいただけるかということで、お話をさせていただいたと考えております。

古川教育長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。

議第1号につきまして何かご意見、ご質問等はございませんか。

このアドバイザー制度というのは、これは今教育委員会としての政策アドバイザー制度ということですが、同じようなことは市長部局の方にもあるのでしょうか。

またあるとしましたら内容的に大きく違う、そういう点というのがあるでしょうか。

渡辺事務局長

内容的には、制度自体は同じような取り組みをしておりますので、分野ですとそれぞれの先ほども例に挙げさせていただきましたが、行政事務の適正化ですとか、公共交通ですとか、総合戦略ですとか、今の設定では5つあるんですけれども、これが進んでいくことができるという形で総合政策会議にかければ新たな分野が創設できるというものになっております。

その中で、FROM-0歳プランに関しては、教育委員会が主体になっているということで、分けてお伺いさせていただきたいと思います。

古川教育長

よろしいでしょうか。それでは何かご質問はないということですので、議第1号につきましては議決されたと認めます。

議第2号 FROM-0 歳プラン推進事業実施要綱の一部改正について

古川教育長

では次に議第2号、FROM-0歳プラン推進事業実施要項の一部改正についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

14ページでございます。

こちらのほうが先ほどお話しいただきましたが、第3次美濃加茂市教育振興基本計画が令和7年度から新しく始まるということで、改正前が第2次のことを謳っておりまして第3次は、自分が思い描く未来を想像していく、というところを変更させていただくというものでございます。

内容としては変わらないので、よろしくお願いします。

古川教育長	ただいま、事務局から説明がありました。議第2号につきまして何かご意見ご質問はございませんか、よろしいでしょうか。 これ、文章を揃えたということですね。内容的には変更はないと思います。 それでは、議第2号につきましては議決されたと認めます。
-------	---

議第3号 教職員の懲戒処分について

古川教育長	続きまして、議第3号、教職員の懲戒処分についてを議題とします。 事務局に説明を求めます。 確認してよろしいですか。本議題についてですけれども、人事案件のため非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 また、傍聴の方はいらっしゃるということでこの体制で続けていきますが、ご承知ください。
-------	---

(異議なし)

古川教育長	では、ご異議なしと認めます。本議題につきましては非公開とすることにしました。 事務局に説明を求めます。
-------	--

渡辺事務局長	※資料を基に教職員の懲戒処分について説明 ・案件概要の説明。 ・資料については、議事終了後回収。
--------	--

各委員	※各委員からの質疑
-----	-----------

古川教育長	ではよろしいでしょうか。 それでは議3号は議決されたと認めます。
-------	-------------------------------------

(5)協議・報告事項

① 専決処分の報告について

古川教育長	それでは議事につきましては、以上でございます。 それでは次第の5、協議報告事項に入ります。はじめに専決処分の報告については、4つの案件がございます。 まず1つ目、令和7年度美濃加茂市教育支援委員会委員の任命についてです。 事務局から説明を求めます。
-------	---

明星学校教育課長	はいわかりました。こちらの資料になります。 この美濃加茂市教育支援委員会というものにつきましては、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例第1条に定められている教育委員会の附属機関ということでございます。
----------	---

中身的には児童生徒一人一人の就学指導ということであったり、乃至は特別支援教育に係る社会啓発そして支援体制の構築ということを目的としている会でございます。

この教育支援委員会というものにつきましては大きく4つの分類に分けて構成されているということになっております。

まず医師です。医師につきましては昨年度に引き続き、ひびのメンタルクリニック院長の日比野先生、そして森本こどもクリニック院長の森本先生のほうにお願いすることを考えております。

続きまして、児童福祉法に定める児童福祉施設の職員ということになります。ここで申しますと、中濃子ども相談センターの大堀奈々先生をお願いをしていきたいというふうに考えております。

続きまして学識経験を有する者ということで、こちらにつきましては古川由紀先生、そして丹羽洋子先生、いずれも元美濃加茂市教育委員会の特別支援教育スーパーバイザーとしてお働きになった方でございます。

最後になります。関係行政機関の職員ということになります。こちらのほうにつきましては、ここに書いてありますように、堀課長さんが見えですけど、以下54名というところになっております。

この方々に教育支援委員会の委員を委嘱していきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

なお、この委員会ですけれども、年に3回行われることになります。

以上でございます。ありがとうございました。

古川教育長

それぞれのこの委員会のメンバーについては、今話がありましたように、規定に沿って人選をされているということで話がありました。今の説明で何かご質問とございませんか。よろしいでしょうか。

また、しっかりと教育支援を進めていただくように事務局の方もご支援よろしくお願いします。

古川教育長

それでは次に、令和7年度美濃加茂市医療的ケア運営協議会委員の任命についてです。

事務局から説明を求めます。

明星学校教育課長

この美濃加茂市医療的ケア運営協議会につきましても、先ほどお話ししました条例の中で定められている、教育委員会の附属機関ということになっております。

具体的には、医療的ケア時の実施体制に関することであったり、乃至は、他教育機関であったり、関係機関との連絡調整を図るということを目的として設置された協議会でございます。この協議会というものは、条例でも定められていますけれども、加茂医師会所属の医師であったりとか、関係行政機関の職員5名以内で構成されるということになっております。

加茂医師会所属の医師として、昨年度に引き続き長瀬先生をお願いしていきたいと考えております。長瀬先生につきましては、中部国際医療センター小児科医でございます。

そして、関係行政機関の職員ということにつきましては、林清美先生、三好先生、そして稲垣先生ということになっております。

最後になりますけれどもこの協議会につきましては、年2回を実施することになります。

以上でございます。

古川教育長

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

よろしいでしょうか。

年2回の協議会があるということですが、また子どもたちの安心安全という視点でもぜひ協力をしっかりと進めていただくようお願いをします。

古川教育長

次に令和7年度美濃加茂市学校検尿判定委員会委員の任命についてでございます。

事務局から説明を求めます。

渡辺事務局長

3ページでございます。

こちらの令和6年度から判定委員会として開催しているものでございます。こちらですが、委員の方は医師会に入っていらっしゃる皆様ということで、中部国際医療センターの小児科の先生が昨年に遠方に行かれるということで交代させていただいているということで、あと林先生と森本先生は昨年から来ていただいている方になっています。

開催は年に2回を予定しておりますので、子どもたちの健康のためにもなったので、また今年もご協力いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

古川教育長

ただいまの説明につきましては何かご質問はございませんか、よろしいでしょうか。

こちらにつきましても子どもたちの大事な視点での委員会ですので、計画的に進めていただくように、よろしくお願いいたします。

古川教育長

では次に令和7年度、美濃加茂市給食センター運営委員会委員の任命についてです。

事務局から説明を求めます。

渡辺事務局長

4ページです。

こちらの方は約束によって委員になっていただくということが多いものですから令和7年4月1日委嘱というところの方が交代となって新たに委嘱するものでございます。

メンバーとしては、定期的に運用しまして、様々な福祉健康に活用させるメンバーとして安心安全な給食を提供していきたいと考えております。

以上でございます。

古川教育長

ありがとうございました。
ただいまの説明につきまして何かご質問はございませんか。
よろしいでしょうか。ではありがとうございます。

② 令和7年度の児童・生徒数について

古川教育長

続きまして、令和7年度の児童生徒数について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願いします。これから説明するものについてはこちらの方になっております。

令和7年度子どもたちの数ということにつきましてここに書かれている数字については4月25日、先週の金曜日段階ですので、この上下っていうことは現在確認はされておられませんけれども、ほぼこれでいくかな、というふうに考えております。

令和7年度ですけれども、それぞれ太田小学校、古井小学校と具体的なのが書いてありますが、ここで書いてあるところのカタカナの「チ」そして「ジ」っていうものがあります。この「チ」っていうものにつきましては、特別支援学級の知的の学級になっております。「ジ」につきましては、特別支援学校学級の自閉情緒の学級ということになっております。

一番下の欄をご覧ください。小学校の子どもたちですけれども、合わせますと3505人になっております。昨年度5月1日につきましては3543人ですので、38人の減少になっております。

中学校をご覧ください。中学校につきましては、3校合わせて1991人ということになっております。昨年度の生徒数につきましては2007人になっております。16名減になっております。

小学校につきましては、昨年度と同様に減少傾向が続いております。中学校につきましては、昨年度は増加でした。今年度については減少になります。

中学校につきましては、小学校の3年遅れで波が来るというふうに一般的には言われております。とうとう中学校の方も、減少期に入ったということをお知りください。

以上であります。

古川教育長

4月25日付での段階での報告ということです。
よろしいでしょうか。
ではありがとうございます。

③ 教育委員会行事予定等

古川教育長

次に、教育委員会の予定等について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願いします。先ほどの裏面になります。
4月におきましては、1日の宣誓式をはじめ、7日の入学式にご参加いただき、誠にありがとうございました。その環境の中で子どもたちは頑張っていこう

という、そういった気持ちを姿で見ることができたのではないのかなと思います。

先ほど教育長からのお話もありましたけれども、各学校いろいろなことが起きておりますが、子どもたちは非常に、その学校の中で頑張っているというふうに報告を受けておりますので、少しは安心しているかなと思います。なお、第3次教育振興基本計画のキックオフという年度の令和7年度になっております。

先日9日および10日には管理職の方に改めてこの内容について説明をしました。そして11日には教務主任、そして15日は初任者というところで徐々に広げていき、この教育振興基本計画についての理解を図っていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは行事予定の方について今から4点お話をさせていただきます。

まず1点目でございます。5月2日をご覧ください。ここに教研全体部会というふうに書いてあります。これにつきましては美濃加茂市加茂郡教育研究会というものが任意団体でありまして、ここで授業の研究会であったりとか資料で研修をするという会であるとか、この組織をまず決めなければいけないということなので、全学校の先生方がそれぞれの会場に移動し、そして組織を作ったり、あるいは研究内容を作っていく。つまり今年度の研究研修のキックオフをこの日に行うということでお知りください。それが5月2日になります。

2点目です。5月28日をご覧ください。5月28日ですけれども、ここに斜めの字体で双葉中学校3年修学旅行ということが書いてあります。この日を皮切りにしながら集団宿泊的行事が進んでいきますので、お知りおきください。よろしくお願いします。

なお、集団宿泊的行事ですがこの双葉中学校及び東中学校につきましては、万博のほうに行くことになっております。今、いろいろと不安であったりとかという声が聞かれますけれども、万博に限らずどこの訪問地であったとしても、危機管理ということについては徹底をしなければいけませんので、このあたりにつきましては各学校の校長そして教頭のほうには、もう周知を図っております。

それを実際にどういう形で進めていくのかについては、また進捗をこちらのほうで確認をしていきたいなと思います。それが2点目であります。

3点目です。同日の双葉中学校の横を見てください。東中学校の体育大会って書いてあります。この体育大会ですけれども、東中学校は昨年度夏休み明けに実施しておりました。太田小学校も実を申しますと31日に行われます。西中学校のほうにつきましては28日、翌日の29日で行われます。双葉中学校は6月に行われます。

つまり、この二学期制というものを一つのきっかけとしながら、教育課程というものが徐々に徐々に変わり始めてきているということがよくわかります。

これにつきましてはまた、すぐ熱中症で危険な時期であるということがわかりますので、練習段階も含めて危機管理体制を整えるように周知を図っていききたいなと思います。それが3点目になります。

最後になります。6月7日をご覧ください。6月7日に少年の主張美濃加茂大会が行われます。それぞれの中学校の代表者がかも〜るのステージで主張を

するということになります。ぜひこのあたりもご参加いただけるとありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

以上でかいつまみましたけれども、5月6月のご説明を終わりたいと思います。

古川教育長

ありがとうございます。行事予定等について話がありましたら、よろしいでしょうか。

また、今話がありましたが、体育祭も始まりますので、この機会にも教育委員の皆様方にもぜひ学校や子どもたちの様子を見ていただければなと思っております。

これは案内は行っているかな、教育委員さんたちには行っていますかね。よろしくお願いします。

また少年の主張のこともありましたけれども、例年のように市大会はあるんですけど、県大会が今年度は美濃加茂を会場にして行われるということがあります。またこれも、かも〜るで行いますので、この時もぜひお時間を作っていたいて、見ていただければなということを思っております。

④ 教育センター事業報告

古川教育長

それでは、教育センターより事業報告をお願いします。

佐伯センター次長

失礼いたします。資料の方をご覧ください。

先ほどお話がありますように、第3次教育振興基本計画がスタートしまして、学校運営が始まっております。その学校運営を教育センターとしてもできる限りサポートしていくという姿勢で、今年度の各種事業が始まってきております。

まず、1ページ目一番上にあります4月、様々な研修会等を予定通り終了することができました。日付と内容についてはそこにあるとおりです。

そして5月6月の見通しですが、これもそちらに一覧がありますように、研修については教育相談主任や教頭、生徒指導主事、そして若手の2年目、3年目に向けた研修をこのように計画しております。

教育長様の話にもあったように、大きな人事異動の中で、現場で特に若い先生たちを育てていくということになりますが、教育センターとしても研修をできるだけ行いながら、先生方が現場で力を発揮していけるように支えていきたいと思っております。また、研究事業につきましても、各委員会の活動が5月からスタートしてまいります。5月14日には、教育センター運営委員会を岐阜大学地域協学センターの益川先生をアドバイザーにお迎えして開催の予定でございます。また、社会科副読本編集委員会については、今年度4回の開催で部分改定の編集を何とか今年度で完了させていく予定になっております。また、教育研究会については先ほどお話がありました。5月20日には全体会で今年度の計画を各部会ごとに立案をして、その計画に沿って、まず1回目の授業研を中心とした研究会が、6月20日25日に、それぞれ小学校、中学校で行われる予定です。

2ページにまいります。教育実践研究論文については、今年度の6月から学校の方に募集をかけていきまして、新年の1月8日には論文の提出締め切り。そして審査を経て、来年2月18日に表彰式を開催する予定で進めてまいります。よろしくお願いします。

研修・研究事業については担当の方から出ております資料でお話をします。

3ページになります。市の初任者研修会、先ほど21名ということでしたが、その中で一般教諭20名を対象にした研修が年3回、4月、6月、11月で予定しております。11月の保育実習については人数が多くございますので、2日間に分けて園の方に受け入れをしていただいての実習を計画しております。

続いて、ヤング研修、若手の主に2年目、3年目の先生方を対象にした研修ということで2回実践論文についてと、それから8月に自分たちが働くことで得ている報酬である給与、それから服務について学ぶ機会を持っております。

それから(3)の研修講座、夏季休業中については8講座今年度計画をしておりまして、若手の育成とともに、ミドルリーダーの育成、それから先生方の授業力の向上、児童生徒理解に力を入れております。

また、各学校が研究授業を行う際には、各校の先生方が参加できるタイアップ研修についても行っていきます。

4ページになります。ふるさと木曽川を感じる体験研修については6月5日からスタートの予定でございます。今のところ、各バスそして川下りをする業者のほうとの契約事務を進めているところです。

それから、科学の広場については12月、プログラミング講座については8月を予定しております。

それから7ページからになりますが、不登校・長欠の状況についてでございます。まず、これまでに報告できていなかった3月の状況についてはそこにありますように、3月の全欠は小学校8人、中学校25人で合計数33人という状況でございます。それから、年間で90日以上、非常に欠席が長期化している児童生徒数は小学校で35人、中学校で57人ということで、100名を超える児童生徒が90日以上欠席という状況でございます。

それから、令和6年度の校外教育支援センターにつきましては、そこに年間の中で人数の動きが示してございます。4月は全員一旦リセットしまして、お試してからスタートしていくという形で令和6年度進めまして4月当初は8名の通室だったものが3月を見ますと19名ということで年間進む中でこのあじさい教室の利用が増えていったことが見て取ることができます。特に2月3月については1日平均9.2乃至9.1ということで、10人近くの子どもたちが毎日センターの方を利用している状況になっております。

ただですね、上の方に書いてございます昨年度も報告させていただきましたが、昨年度の子どもたちの様子としてそれまでとちょっと違うのはあじさい教室にも通所しながらも学校へ足を向けていく、例えば水曜日はあじさい教室は閉鎖をして登校チャレンジという日にしておりますので、その日に学校のほうへ登校したりとか、または朝学校へ行って、その後はあじさい教室に来る、またその逆のパターンで、朝はあじさい教室に来ただけけれども、学校の行事活動に参加するというので、午後から学校へ行くといったような学校に足を向けられる

子どもたちが随分多く見られまして、あじさい教室を利用しながら子どもたちがエネルギーを蓄えていったことが感じることができました。

9ページにもちょっと顔を覆させていただいておりますが、子どもたちがいろんな活動をしながら、仲間と関わって自分のペースで、いろんな活動に取り組みながらエネルギーを少しずつ蓄えて、先ほどお話をしたような姿へとつながっていったなというふうに感じております。

続きまして10ページ、あじさいフリースペースのほうでございますが、フリースペースは10月からスタートいたしました。10月については、当初は利用が2名だったものが、年末の最後には8名の利用へと。ただ全ての子が毎日来るわけではございませんので、一番右にありますように1日平均の通室人数と平均化しますと2名乃至3名といったような状況でございました。

ただ、なかなかあじさい教室にも足を向けられなかった子たちが、このフリースペースがスタートしたことで一歩家を出てここに来られたということは、大きな成果だというふうに捉えております。

場所についてはお話ししてきましたように、加茂野交流センターということで、一番下に写真があります。この右の写真にあるようなさまざまなボードゲームやカードゲーム等も準備しまして、子どもたちが自己選択をしながら活動して帰るというような、子どもたちの意識に沿った活動で進めております。

11ページからは7年度の不登校対策関連事業の概要について書いてございますが、特に今お話ししたあじさい教室、あじさいフリースペースの校外教育支援センターについては昨年度のうちに前にもお話ししたと思いますが、リーフレットを作りましたので、そういったリーフレットをどんどん活用して学校に来ていない児童、生徒や保護者に教育委員会としての取り組みの周知を図っていきたいと考えています。

また、あじさい教室、フリースペースの運営についても、学校との情報共有を大事にしながら、また内容面をできる限り子どもたちが楽しみながら、仲間と関わったり、自分の自己有用感を高めたりというようなところを目指して活動、様々な活動を計画しております。年間の流れにつきましては、13ページにあるとおりです。

また、この年間の流れの中で、夏休み前そして冬休み前、そして年度末、年間3回は通室生の保護者との懇談等も丁寧に行いながら、子どもたちの状態を保護者にお伝えをしたり、休み明けの動きについて保護者と確認をしたりということで丁寧に進めてまいりたいと考えております。

また、今年度もおしゃべりしよう会を5回計画しております。これも昨年度ずいぶんそれまでと比べますと参加者が増えてきてまして10名弱ぐらい。その前の年は平均して5名ぐらいの参加だったんですが、昨年度は10名ぐらい参加していただけるようになりまして、本当にいろんなお子さんを抱える保護者としての悩み等をいろいろと交流をすることで、今まで自分一人で悩んでいたものが少し安心につながったりとか、お子さんへの接し方について考えたり、そういう場になっていますので、今年度も年間5回で計画をしております。

最後14ページからは特別支援係の今年度の事業概要になっておりますが、保護者の不安に応えていく発達相談、先生方の困り感に応えていく巡回発達相談。大きくこの2本を中心にしながらそれから15ページになりますが、昨今

ニーズが高まってきている通級指導教室についても、なかなかこの通級指導教室の担当している先生方が通級指導のベテランばかりではありませんので、子どもたちにどう接したり、どういう活動をしていることで子どもたちの発達を促すのかということについてはこちらもやはりなかなか困り感があるところですので、通級指導についても専門家を派遣したり、カナリアの家と連携しながら指導の様子を参加して先生方へのコンサルテーションを行うというようなことを今年度も取り組んでまいります。

それから、別の支援計画につきましてはこれまでと同様ですが、これを軸にしながら途切れのない指導支援に当たっていくということで、こちらも継続して大事に取り組んでまいります。

16ページ。発達検査については、このようなものを一応年間で30回分の検査、分析、そしてフィードバックと、だいたい1回につき5000円かかるんですが、30回分の予算を確保して学校と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

それから17ページにあります、4月、教育センターの方に保護者の方からかかってきた相談というのは17日現在で0件でしたが、実は一昨日1件入りましたのですみません。ちょっとそこは書き残っておきますけれども、非常に少ない状態です。先ほどからお話しているようなことを、学校と連携しながら進めてきておりますのである程度、それが保護者の方への安心であっていい学校との連携につながっているのかな、というふうに思っております。

あと、最後18ページからは美濃加茂市教育センターにあります教育関係蔵書一覧ということで、特に18ページの上のほうに右端を見ていただきますと購入年度が書いてありますが、6年度にはこういった図書を教育センターの方に新たに導入しておりますので、これらについて、そしてまた今年度も予算確保しておりますので、新たに入れたものをできるだけ学校には情報発信して活用していただきたいな、というふうに思っております。教育センターから願います。

ありがとうございました。

古川教育長

今、教育センターの方から事業報告がありましたが、何か確認したいことはございましたか。

研修資料等についても話をさせてもらいましたが、この資料、今いただいた資料の14ページですけど、教育相談の充実ということで保護者へのサポートというところでおしゃべりしよう会の実施の現状もお聞きました。

本当にありがたいなと思ってますが、やっぱりこうしたことも子どもの悩み感はもちろんですけど、そうした子どもを抱えている保護者への支援というものも今本当に必要になってくるなということを思っています。

そうした意味でまたこのおしゃべりしよう会というところも内容もいろいろ工夫をしていただきながら現状今10名程度来てもらっているということで、それはすごいなということを思うんですけど。

佐伯センター次長

基本的に今あじさい教室に通っている保護者もありますし、そうでない保護者の申し込みも若干ですけどあります。

古川教育長	そうですか、ありがたいなということを思っています。 こうしたところも、ぜひまた充実を図っていただきたいなと要望として話をさせてもらいます。 よろしいでしょうか。 はい、安藤委員。
安藤委員	別紙資料2と3と書いてあるんですけど、これってどこにあるんですか。
佐伯センター次長	すみません。別紙をつけておりません。 この内容については今後また要欄を作成していきますので、またその中には入れていきますけど、大変失礼いたしました。具体的に中身だけお話しさせていただきますと教育相談の充実を図る研修については教育相談主任を対象にした研修会を年間3回予定しております。それから、ほほえみ相談員については5回ということで、そういう研修を計画しておるということ。それから新規カウンセラーについては2名、今お願いをできる形をとっておりまして、高野先生と北原先生という2名の臨床心理士の資格をお持ちの方です。実はすでに学校からの要望も少し声が入ってきておるような状態です。
古川教育長	よろしいでしょうか。添付資料はないということでまたお待ちください。

⑤ 令和6年度学校関係者評価について

古川教育長	それでは次に令和6年度学校関係者評価について説明をお願いします。
明星学校教育課長	先ほどお話ししました児童生徒数の資料の3ページ目からになりますので、よろしくお願いします。 学校関係者評価というものにつきましては、学校教育法施行規則に定められている評価でございます。学校が行う自己評価というものの透明性であるとか、その客観性というものを担保していくために、学校に関係の深い方々が第三者的に評価をするというような内容でございます。その学校関係者評価と呼ばれるものの内容につきまして、各学校の方で実施いたしましたその報告書が3ページ以降になっております。 それぞれの学校にはそれぞれの特徴があります。 例えば3ページご覧ください。太田小学校でございます。太田小学校につきましては、地域人材というものがすごくたくさんいるという状況でして、この地域人材の活用というものが積極的に行われている学校でございます。なんと、昨年度については、130名ほどの参画を得ながら、ふるさと太田と呼ばれる学習に取り組んだということになります。 この学習内容につきまして、そしてその学習活動につきまして、今後もさらに発展をさせていきたいというような内容でございます。 続けて4ページ目をご覧ください。古井小学校におきましては、学び合う楽しさということで、学力学習的なその側面から子どもたちの力を高めていこうと

いうことを考えております。現段階でいうと、学び方の定着ということを図りつつあるんですけれどもこの学び方の中でも、他者との交流を得て学び深めるといふ、この視点から学び合う楽しさというものを今年度中心に取り組んでいきたいというような方向でございます。

5ページ目をご覧ください。山之上小学校ですけれども、ここはまた面白くて、保護者の活動っていうことを考えていったときに、なかなか保護者が経験を子どもたちにさせることができないという実態があると。従いまして中段に書いてありますが、地域の人々との学習や活動に保護者が一緒に参加すると保護者を巻き込んでいくってというような形式の中で活動を進めていこうというのが、山之上の特徴的なところでございまして、今年度その活動が行われるということになります。

続きまして6ページをご覧ください。蜂屋小学校につきましては、ここは自己肯定感というものがキーワードになっております。この自己肯定感というもので、子どもたちというものを伸ばさせていきたいというようなことがこの中には書いてあるということになります。

7ページをご覧ください。加茂野小学校。ほとんどが9割以上の評価があったわけなんですけれども強いて言うならば、ということで8割を満たないその項目に係る今後の施策について書いてあります。取り立ててお話をさせていただきま。中段でございます。進んで読書に親しんでいくところが非常に今年度は力を入れていきたいというような方向でございます。読書の魅力そのものを保護者が知っているのか、乃至は子どもが知っているのかということを開発したり、乃至は学校における読書指導を開発するというような具体的な施策が書いてあります。

続きまして8ページをご覧ください。8ページのほうにつきましては伊深小学校でございます。伊深小学校ですけれども、小規模特認校ということでござい。ますけれども、地域がサポートするその体制というものをさらに作っていき。たいというようなところで、今年度はさらに特色を作っていき。たいというのが、伊深小学校のお考えでございます。

9ページをご覧ください。三和小学校でございます。ここではかなり学校運営協議会が活性化しております。学校運営協議会の協議によって5月、明日からの5月ですけれども5月1日、ここでははたるっ子ランチというものがござい。まして、三和の食材を使いながら、そしてその三和の人たちの力を使いながら子どもたちにふるさと学習をすると、お昼ご飯をするというようなことがあります。三和の活動がかなり特色を帯びてきたということになります。今後楽しみでござ。います。

10ページをご覧ください。10ページ、下米田小学校の特徴が見られてきました。ここの上の中の2つ目でございます。保護者にとっても分かりやすい内容で勉強すると、ただ単に学校及び保護者との連携ではなくて何でもって連携を図っていくのかというところで考えていたときに、歯口の健康づくり、そして図書館、本ですよ。その2つでもって、分かりやすく展開をしていき。たいというふう。に考えております。

続きまして11ページをご覧ください。山手小学校です。山手小学校につきましては、ちょっとまた色合いが違います。山手小学校はちょっと自然っていうと

ころから考えていくと先ほど言った三和であったりとかいう方とは、若干異なる地域でございます。したがって、ここは山手小オリジナルの子ども主体のイベントを考えて行っていくというところの施策がこれから行われるということでございます。

続きまして12ページをご覧ください。西中学校でございます。西中学校のほうにつきましては、ここは不登校が結構多いです。そして、また対応しなければならない子どもたちというのはかなりたくさんいます。したがって、一番上に書いてあるところが特徴だな、というふうに思っております。この一人一人の子どもたちにとって居場所づくりをしたい。じゃあ、そのためにはどうするんですかというときに、電話連絡とかの丁寧な対応という、教育の基本的なところに力を入れながら温度を温めていきたいというような感じでございます。

東中学校の13ページになります。こちらにつきましては、12月議会乃至は3月議会の中で上程されましたが、チーム担任制ということを敷いております。ここで問題になってきたのは何かというと、保護者乃至は地域の方々への理解がなかなか図られないという問題でございました。ここでは、適切な情報提供というものが理解の促進であるというところが、改めて学校の協議会の中で意見として出されました。今年度につきましてはこの情報提供ということで、学校開放をかなりたくさん設けられるというようなことになっておりますのでお願いいたします。

最後でございます14ページをご覧ください。双葉中学校におきましてはこの改善の方策の2の方をご覧ください。家庭学習というものを中心的に取り組んでいきたいというものを、きちっと子どもたちの中で理解をさせて、そして計画性を求めたやり方についての双葉の学びっていうものがございまして、その学びっていうものを使いながら、子どもたちの力をつけていきたいというようなものがございます。

まとめますとそれぞれ評価がありましたが、第三者の方々の意見によってこういったことを特に中心的に取り組んでいきたいという方向です。

以上でございます。ありがとうございました。

なお、この辺りを中心にしながら、6月及び7月に行われる教育委員訪問というところで進捗を確認していただけるとありがたいなと思いますのでお願いします。

古川教育長

ありがとうございました。

学校評価のことについて、関係者評価について説明がありましたけれども、それぞれの学校にも特色というか、何に力を入れてやっているかというところが少し出てきているかなということは思いながら聞かせてもらいました。

ありがとうございました。

(6)その他

古川教育長

以上で協議報告について終了いたします。

続きまして次第の6、その他に入りたいと思います。事務局の方から何かありますでしょうか。

木村課長補佐

お手元に美濃加茂市教育委員会教育長教育委員訪問についての資料を2枚綴じさせていただいたものを置かせていただきました。ご覧ください。

資料は、6月と7月に教育委員、教育長訪問を計画しております。今お話がありましたけれども、各学校の教育活動の様子を見ていただきながら、またご質問いただいたことについてご意見やご質問いただきたいと思いますと思っています。

2枚目に日程の方を次にさせていただいております。斜め線の入っているところについては、教育委員会の事務局の者が参加することが難しい日になっていますので、斜め線以外のところでご都合のいい日についてお知らせをいただきたいと思います。お手数をおかけしますが、5月9日までにご自身のご都合を見ていただいて、この2枚目の用紙を教育委員会の方に FAX で送信いただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、以上です。

古川教育長

本年度は学校訪問ということで、春に6月7月に行います。日程をお知らせした中ですが、できるだけ皆さん方に様子を見ていただきたいと思って調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

古川教育長

最後に次回の日程の確認をしたいと思います。事務局からお願いします。

渡辺事務局長

はい、それでは次のお話をしたいと思います。まず5月の定例会は5月28日水曜日の午後3時から、またこちらの402で予定しています。

こちらはご相談ですが、市議会の定例会の後の回ということもありまして、第一候補が23日、月曜日の15時からはいかがでしょうか。

23日、月曜日の15時からを設定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

6月につきましては学校訪問と合わせて日程を考えていければと思っていますので、会場はここじゃないかもしれませんが、時間だけこの時間でということで、どこかの学校とするかもしれません。

古川教育長

事務局の方から何か他によろしいでしょうか。

それではありがとうございました。

それでは本日の議事報告事項以上で終了させていただきます。これで教育委員会令和7年4月定例会を閉会いたします。

皆さま、ありがとうございました。

閉会 午後4時 10 分